

## トランプ政権と米議会指導部が税制改革案を公表

- トランプ政権と下院歳入委員会、上院財政委員会は9月27日、税制改革に関する統一提案を公表。
- 個人税制改革では、所得税制の簡素化や基礎控除倍増、育児控除の大幅増額、相続税廃止などが盛り込まれる。
- 法人税率は先進国平均(22.5%)を下回る20%に引き下げへ。海外子会社の配当非課税措置やレパトリ減税も提案。
- 今回の税制改革案は今後の議会審議のたたき台に。トランプ政権は財源や法案の詳細の議論を議会に委ねる方針。

### トランプ政権は最新の税制改革提案を公表

トランプ政権と下院歳入委員会、上院財政委員会は9月27日、税制改革に関する統一提案を公表しました(図1)。

個人税制改革では、所得税率を12%、25%、35%の三段階に簡素化する減税策(最高税率を39.6%から35%へ引き下げ)のほか、基礎控除の倍増や育児控除の大幅増額、相続税の廃止などが盛り込まれました。富裕層優遇との批判を避けるため、提案では高所得層への追加課税の可能性にも言及がなされています。

法人税制改革では、法人税率を先進国平均(22.5%)を下回る20%へ引き下げる提案がなされました。海外利益への課税の取り扱いでは、海外子会社からの配当は非課税とし、海外で蓄積した利益の本国送金には軽減税率を適用する案(レパトリ減税)が示されています。

### トランプ政権は詳細な議論を議会に委ねる方針

超党派の非営利団体「責任ある連邦予算委員会(CRFB)」によれば、税制改革案の純減税効果は今後10年間で2.2兆米ドル(約250兆円\*)と推定されています。

もともと、今回の提案はあくまで税制改革の方向性を示した議会審議のたたき台という位置づけであり、焦点となる減税策の財源や法案の詳細については、トランプ政権は今後の議会審議に委ねる方針を示しています。

また、今回の税制改革提案が歳入中立的かどうか(減税の財源が確保されるか)も現時点では不透明です。仮に減税が財政赤字の拡大に繋がる場合には、上院での法案承認には民主党の協力が不可欠となり、議会審議の難航が予想されます。トランプ政権が目指す年内の税制改革法案の成立に向け、今後の議会審議が注目されます。

(\*)1米ドル=113円換算

図1:トランプ政権が公表した税制改革の提案(9月27日公表)

	施策	概要
個人税制改革	所得税の減税・簡素化	現行7段階の税率を12%、25%、35%の3段階に簡素化。最高税率を39.6%から35%へ引き下げ。
	基礎控除の倍増	基礎控除の倍増(夫婦の場合:現行12,600米ドル→24,000米ドル)
	育児控除の大幅増額	-
	項目別税控除措置の廃止	住宅ローン控除や寄付控除を除く個人向けの項目別税控除措置を廃止。
	代替ミニマム税の廃止	-
	相続税の廃止	相続税および世代間での譲渡税の廃止。
法人税制改革	法人税率引き下げ	法人税率を現行の35%から20%へ引き下げ。
	設備投資の即時償却	最低でも今後5年間、新規の設備投資に係る即時の減価償却を認める。
	利子控除の部分的制限	企業による支払い利子の控除を部分的に制限。
	中小事業向け減税	中小事業を営む事業体に課す最高税率を25%とする。
	国外所得免除方式への移行	全世界所得課税方式からテリトリアル方式(国外所得免除方式)へ移行。
	海外子会社の配当非課税	海外子会社からの配当は非課税。
	レパトリ課税	海外蓄積利益の本国送金(レパトリ)に軽減税率で課税。
	タックス・ヘイブン課税	米多国籍企業のタックス・ヘイブンでの海外利益に一定の軽減税率を課す。

(作成)レグ・メイソン・アセット・マネジメント

(注)代替ミニマム税は、高額所得者が節税対策を利用して納税額を過度に小さく申告することを抑制する税制。

当資料は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社が作成した情報を基に受益者の皆様に提供する目的で日本アジア・アセット・マネジメントが作成した資料であり、投資の勧誘を目的としたものではありません。当資料中のいかなる事項も、将来の運用成果等を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託をお申し込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 IT500021NT170929C